

アンケート調査項目(案)

- 目的 : いわゆる「ごみ屋敷」や樹木の繁茂、多頭飼育・給餌といった「住居荒廃」の問題について、全国の都市自治体における現状、直面している課題、および対応状況を把握する。また、先進的な取組み事例を把握し、各委員の論考および現地調査先選定の参考としたい。
- 実施時期 : 2018年1月ごろ (予定)
- 実施対象 : 814市区 (791市+23特別区)
- 送付先 : 企画部局から担当部局 (環境部局 or 福祉部局) に回付を依頼?

住居荒廃 : ア 「ごみ屋敷」 (物品の堆積・放置) イ 樹木の繁茂 ウ 多頭飼育・給餌
 ※居住その他の使用がなされている建築物及びその敷地に限定

	質問項目	回答方法	選択肢(案)
【現状認識について】			
1	「住居荒廃」の発生状況	選択※	(1)発生している (2)発生していない
2	発生件数	記述※	およそ●件
3	発生状況の変化(10年前)	選択※	(1)増加した (2)大きな変化はない (3)減少した (4)分からない
4	実態調査の実施状況	選択※	(1)実施している (2)実施していない
5	支障内容	選択※	(1)衛生状態の悪化 (病害虫やネズミの発生) (2)悪臭 (3)交通上の支障 (4)火災発生のおそれ (5)防犯上の支障 (6)物品の崩落や住居の倒壊 (7)騒音の発生 (8)土壌汚染や水質汚染 (9)景観の悪化 (10)不法投棄の誘発 (11)家屋の劣化 (12)その他 ※複数選択可
6	発生要因	選択※	(1)認知・判断力の低下・精神疾患 (2)身体能力の低下・身体疾患 (3)経済的困窮 (4)社会からの孤立 (5)医療福祉・行政サービスに関する情報を得られない、又は申請手続きが煩雑 (6)医療福祉・行政サービスの受け入れ拒否(セルフ・ネグレクト) (7)ア:物品を適切に保管していると認識、イ:樹木を伐採する必要性を不認識、ウ:適切に飼育・給餌していると認識 (8)その他 ※複数選択可
7	認識するきっかけ	選択	(1)本人からの相談 (2)家族・親族からの相談 (3)地域住民からの情報提供 (4)ケースワーカーや民生委員からの情報提供 (5)病院などの関係機関からの情報提供 (6)行政によるパトロール (7)その他 ※複数選択可
【対応について】			
8	担当課	選択※	(1)環境部局 (2)福祉部局 (3)住宅部局 (4)建築部局 (5)防災部局 (6)道路管理部局 (7)その他
9	対応状況	選択※	(1)対応している (2)対応していない

9	SQ1. 住居に関する 対応内容	選択+ 記述※	(1)法律に基づく対応 (2)条例・要綱の制定 (3)経済的支援 (4)その他の支援 (例えば、委託・片付け支援) (5)行政指導 (6)定期的な訪問 (7)その他 ※複数選択可 → ((1)・(2))については具体的な名称の記述)
	SQ2. 住人に関する 対応内容	選択※	(1)定期的な訪問・見守り (2)医療福祉・行政サービスに関する情報提供 (3)医療福祉・行政サービスへの申請手続の支援 (4)成年後見制度に関する情報提供 (5)後見等の申立て (6)その他 ※複数選択可
10	対応方針	選択	(1)周辺環境の保全 (2)本人の生命・健康の保護 (3)早急な対応 (4)本人の意思の尊重 (5)行政の介入を最小限にとどめること (6)継続的な支援、根本的な問題解決 (7)関係部署との連携、相談窓口の一元化 (8)専門家や第三者の意見を聴くこと (9)本人との信頼関係の構築 (10)予防的な対応 (11)その他 ※重要と考えるものを5つまで選択
11	対応における課題	選択	(1)対応するための法的根拠の欠如 (2)財産権や居住権などの基本的な人権への配慮 (3)職員の不足 (4)財源の不足 (5)職員の専門性や能力の不足 (6)個人情報保護による情報収集の難しさ (7)関係部署間の連携不足 (8)本人が対応及び支援を望まない (9)継続的な支援・根本的な問題解決の難しさ (10)住民や議会の理解が得られない (11)その他 ※該当するものを5つまで選択
12	庁内の連携状況	選択	(1)定期的に情報交換や協議を行う場を設置 (2)必要だと判断した場合に、情報交換や協議を実施 (3)関係部署間の情報交換や協議は特に行われていない
	SQ. 連携先	選択	(1)環境部局 (2)福祉部局 (3)住宅部局 (4)建築部局 (5)防災部局 (6)道路部局 (7)法務部局 (8)地域部局 (9)その他 ※複数選択可
13	第三者委員会の設置	選択	(1)設置している (2)設置していない
	SQ. メンバーの構成	選択	(1)消防・警察 (2)社会福祉協議会 (3)民生委員 (4)医療機関・介護事業者 (5)町内会・自治会 (6)電気・ガス・水道・郵便事業者 (7)NPO法人・民間事業者 (8)弁護士会・司法書士会・行政書士会 (9)その他 ※複数選択可
14	外部機関との連携状況	選択	(1)支援や見守り等に関する協定の締結 (2)情報交換や協議を行う場を設置 (3)支援や見守り等に係る補助金等の交付 (4)その他の連携 (5)特に連携は行っていない
	SQ. 連携先	選択	(1)消防・警察 (2)社会福祉協議会 (3)民生委員 (4)医療機関・介護事業者 (5)町内会・自治会 (6)電気・ガス・水道・郵便事業者 (7)NPO法人・民間事業者 (8)弁護士会・司法書士会・行政書士会 (9)その他 ※複数選択可
【関連する施策の実施について】			
15	成年後見の市区長申立て件数	記述	平成28(2016)年度
16	ごみ出し支援の実施状況	選択	(1)実施している (2)実施していない

※住居荒廃のタイプ別に回答を依頼